

第97回 (臨時) 経営協議会議事録

日 時：令和 4年10月13日 (木)
～令和 4年10月21日 (金)

出席者

梅原出 (議長)、高木まさき、三宅淳巳、谷地弘安、栴島洋美、泉真由子、関崎徳彦、相澤益男、亀崎英敏、國井秀子、合田隆史、辻慎吾、古尾谷光男、松本洋一郎、室伏きみ子

議 事

I 審議事項

1. 経営戦略本部の設置について

資料1-1～資料1-4のとおり、民間企業の視点も取り入れた経営改革の体制強化のための新たな組織として経営戦略本部を設置すること及び必要な規則の新規制定、関連規則の改正について、書面審議の結果、原案のとおり承認された。

委員からの意見等は次のとおり。

- ・横浜国大として大学組織全体を俯瞰し、中長期の経営ビジョンを持つことは非常に重要であると考えます。大学全体の経営戦略を策定・実行する組織として、今回の経営戦略本部の設置は大変意義があると思います。
今後は、新組織がミッションを明確化し、いかに実行力をもってミッションを遂行できるかという点が重要であるため、経営戦略本部への権限の付与を適切に行うと同時に、経営トップである梅原学長が強くコミットし組織を活用していくことが必要であると考えます。
また、梅原学長の掲げる地域連携・産官学連携などを横浜国大がハブとなって実現するためには、民間の幅広い視点を取り入れることが必要です。民間出身の経営戦略担当理事の役割に期待するのは勿論のこと、学外の知恵も積極的に取り入れたうえで、時代の変化を見据えた幅広い視点で施策を策定・実行いただき、横浜国大から継続的にイノベーションが生まれることを期待します。
- ・民間企業出身の経営戦略担当理事の下に学長補佐、大学戦略情報分析室を集約することに反対はしませんが、経営トップはあくまで学長であり、経営に関して経営戦略担当理事が過度に強い実質的な権限を持つ結果となることのないよう、学長が見識とリーダーシップを持って対応されることが極めて重要であると考えます。
- ・教育研究水準の向上と経営基盤の強化に向けて、戦略的施策を策定することは、大学が持つ人的・物的資源を俯瞰的に集約し、十分にその価値を引き出していく上で、極めて重要です。経営戦略本部の設置と、それに伴う規則の制定、関連規則の改定に、賛同致します。
なお、お茶の水女子大学では、学外及び同窓生の中から、優れた見識や経験をお持ちの方々に、「学長特別顧問」に就任して頂きました。その方々のお蔭で、とても実現が難しいと思われていた「国際交流留学生プラザ」の建設や、450人規模の「新学生寮」の学内での建設などを、国からの資金に一切頼ることなく、実現することが出来ました。学外の方々のお力を、もっと借りることをお考えになるのも、有効な方策ではないかと思えます。

2. 国立大学法人横浜国立大学ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和4年度）について

国立大学法人横浜国立大学ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和4年度）（資料2-1）について（説明資料 資料2-2）、書面審議の結果、原案のとおり承認された。

以上